

# 「福岡市街頭防犯カメラ設置補助金」

関係様式集 (H30.4.1 改正)

## 目 次

- 1 (様式第1号) 福岡市街頭防犯カメラ設置補助金設置意向調査書
- 2 (様式第2号) 福岡市街頭防犯カメラ設置補助金交付申請書
- 3 事業収支予算書
- 4 管理運用責任者及び操作取扱者届出書
- 5 (様式第5号) 福岡市街頭防犯カメラ設置補助金交付変更申請書
- 6 (様式第6号) 福岡市街頭防犯カメラ設置補助金交付申請取下書
- 7 (様式第7号) 福岡市街頭防犯カメラ設置補助事業実績報告書
- 8 事業収支決算書

## 参考資料

- 1 道路占用許可申請書
- 2 道路使用許可申請書

福岡市街頭防犯カメラ設置補助金設置意向調査書

平成 年 月 日

(あて先) 福岡市長

住所  
団体名  
代表者職・氏名 印  
性別  
電話番号  
携帯番号

福岡市街頭防犯カメラ設置補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり関係書類を提出します。

記

1 事業名 \_\_\_\_\_

2 設置予定台数 \_\_\_\_\_台

3 設置費用 \_\_\_\_\_円

※3つの見積書の中で一番安価なものを記入しています。

4 関係書類

- (1) 三業者からの設置費用見積書
- (2) 設置箇所及び撮影範囲を明記した図面
- (3) 設置する防犯カメラの概要が分かる図面、カタログ等の資料

福岡市街頭防犯カメラ設置補助金交付申請書

平成 年 月 日

(あて先)福岡市長

住所  
団体名  
代表者職・フリガナ氏名 印  
性別  
生年月日  
電話番号  
携帯番号

福岡市街頭防犯カメラ設置補助金の交付を受けたいので、福岡市補助金交付規則を承知の上関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 事業名 \_\_\_\_\_

2 事業実施期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

3 補助申請台数 \_\_\_\_\_台

4 補助申請金額 \_\_\_\_\_円

5 関係書類

- (1) 街頭防犯カメラの設置が申請団体の総会等により決定したことを証する書類
- (2) 設置する場所の所有者等の権利者から、許可が得られていることを証する書類
- (3) 補助事業収支予算書
- (4) 団体規約及び役員名簿
- (5) 街頭防犯カメラ管理運用規程
- (6) 管理運用責任者及び操作取扱者届出書
- (7) その他市長が指示する書類

申請者は、本件申請にあたり市に提出した個人情報について、市がこの補助金からの暴力団排除のため福岡県警察への照会確認に使用することに同意します。

また、申請人が暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者に該当したときは、市がこの補助金を交付しないこと、又は、補助金の交付の決定を取り消すことについて同意します。

(事業収支予算書)

\_\_\_\_\_街頭防犯カメラ設置事業収支予算書

1. 収入額

(単位：円)

項目	金額	備考
自己資金		
補助金		
合計		

2. 支出額

(単位：円)

項目	金額	備考
合計		

(管理運用責任者及び操作取扱者届出書)

管理運用責任者及び操作取扱者(新規・変更)届出書

平成 年 月 日

(あて先) 福岡市長

住所  
団体名  
代表者職・氏名 印  
電話番号

管理運用責任者及び操作取扱者を下記のとおり定めましたので届出いたします。  
防犯カメラ等の管理運用については、福岡市街頭防犯カメラ設置補助事業管理運用要綱を遵守いたします。

記

(管理運用責任者)

住所

氏名

印

電話番号

(操作取扱者)

住所

氏名

印

電話番号

福岡市街頭防犯カメラ設置補助金交付変更申請書

平成 年 月 日

(あて先)福岡市長

住所  
団体名  
代表者職・氏名  
電話番号

印

平成 年 月 日付Z市生第 号で補助金の交付決定の通知を受けた事業について変更を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 事業名 \_\_\_\_\_

2 変更内容

	既決定内容	変更申請
補助台数	台	台
補助金額	円	円

3 変更理由

4 関係書類

- (1) 補助事業収支予算書(変更後)
- (2) その他変更の内容が分かる書類

福岡市街頭防犯カメラ設置補助金交付申請取下書

平成 年 月 日

(あて先)福岡市長

住所  
団体名  
代表者職・氏名  
電話番号

印

平成 年 月 日付Z市生第 号の交付通知に係る事業については、下記の理由により実施しないので補助金交付の取下を申請します。

記

- 1 事業名 \_\_\_\_\_
- 2 補助決定台数 \_\_\_\_\_台
- 3 補助決定金額 \_\_\_\_\_円
- 4 取下理由



福岡市街頭防犯カメラ設置補助事業実績報告書

平成 年 月 日

(あて先)福岡市長

住所  
団体名  
代表者職・氏名  
電話番号

印

平成 年 月 日付Z市生第 号により補助金の交付決定を受けました  
事業の実績について、下記のとおり報告します。

記

1 事業名 \_\_\_\_\_

2 事業実施期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

3 交付決定額 \_\_\_\_\_円

4 設置場所 (住所)

- (1) \_\_\_\_\_
- (2) \_\_\_\_\_
- (3) \_\_\_\_\_
- (4) \_\_\_\_\_

5 添付書類

- (1) 設置した防犯カメラにより撮影された画像
- (2) 設置後の現況写真
- (3) 領収書又は請求書の写し (請求書の写しによる場合は、補助金の交付を受けた日から起算して30日以内に領収書の写しを提出するものとする)
- (4) 補助事業収支決算書
- (5) その他市長が指示する書類

街頭防犯カメラ設置事業収支決算書

1. 収入額

(単位：円)

項目	予算金額	決算金額	備考
自己資金			
補助金			
合計			

2. 支出額

(単位：円)

項目	予算金額	決算金額	備考
合計			

道路占用許可申請書 (あて先)		新規   更新   変更   (番号) 年 月 日
〒   ー 住 所 氏 名 担当者(連絡先)氏 名 T E L   ー   ー		年 月 日 印
道路法 第32条の規定により 許可を申請します。 第35条 協 議		
占 用 の 目 的		
占 用 の 場 所	路線名	車道・歩道・その他
	場所	区 町 丁目 番地 番 号
占用物件	名 称	規 模
	数 量	
占 用 の 期 間	年 月 日から 年 月 日まで 間	占用物件の構造
工 事 の 期 間	年 月 日から 年 月 日まで 日間	工事実施の方法
道路の復旧方法	原因者復旧, 管理者復旧	添付書類
復 旧 面 積	舗 装 種 別	面積(m <sup>2</sup> )
	工事施行者	
住所 氏 名 (法人は, 名称及 代表者の氏名) 担当者氏名		TEL
備 考		受 付

記載要領

- 1 「許可申請協 議」, 「第32条 及び 第35条」 「許可を申請 協 議」 については, 該当するものを○で囲む
- 2 

規 新	新 更	更 変
-----	-----	-----

 については, 該当するものを○で囲み, 更新・変更の場合には, 従前の許可書または回答書の番号及び年月日を記載すること
- 3 申請者が法人である場合には, 「住所」の欄には主たる事務所の所在地, 「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに, 「担当者」の欄に所属・氏名を記載すること。
- 4 「場所」の欄には, 地番まで記載すること。占用が2以上の地番にわたる場合には, 起点と終点を記載すること。「車道・歩道・その他」については, 該当するものを○で囲むこと。
- 5 変更の許可申請にあつては, 関係する欄の下部に変更後のものを記載し, 上部に変更前のものを( )書きすること。
- 6 「添付書類」の欄には, 道路占用の場所, 物件の構造等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に, その書類名を記載すること

## 道路使用許可申請書

警察署長殿

年 月 日

住所  
申請者 氏名

(電話番号 )

印

道路使用の目的			
場所又は区間			
期 間	年 月 日から	年 月 日までの間の	時から 時まで
方法又は形態			
添付書類			
現場	住所		
責任者	氏名	電 話	

第 号

## 道路使用許可証

上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。

条 件	
-----	--

年 月 日

警察署長 印

- 備考 1 申請者が法人であるときは、申請者の欄には、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名を記載すること。  
2 申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。  
3 方法又は形態の欄には、工事又は作業の方法、使用面積、行事等の参加人員、通行の形態又は方法等使用について必要な事項を記載すること。  
4 添付書類の欄には、道路使用の場所、方法等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。  
5 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。  
※ この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に福岡県公安委員会に対して審査請求をすることができます。また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に福岡県を被告として（代表者は福岡県公安委員会になります。）この処分の取消しの訴えを提起することもできます。なお、処分の取消しの訴えは、審査請求を行った後においては、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができます。